

# 委員提供資料

P. 1～ 三重県商工会議所連合会

P. 3～ 三重県中小企業団体中央会

P. 6～ 三重大学

P. 9～ 三重労働局

配布資料 1

産業別未充足求人の有無別事業所割合および産業別欠損率

(単位: %)

産業	令和4年11月調査1)				令和5年2月調査1)				令和5年5月調査1)			
	未充足求人2)		欠員率3)	未充足求人2)	未充足求人2)		欠員率3)	未充足求人2)	未充足求人2)		欠員率3)	未充足求人2)
	あり	なし			あり	なし			あり	なし		
調査	57	43	3.1	58	42	3.2	57	43	3.3			
建設	45	55	2.4	49	51	2.9	49	51	3.3			
製造	56	44	2.4	56	44	2.2	54	46	2.2			
情報	46	54	2.0	42	58	1.9	41	59	1.8			
運輸業, 郵便業	60	40	4.4	64	36	5.2	65	35	5.0			
卸売業, 小売業	46	54	2.1	51	49	2.5	49	51	2.6			
金融業, 保険業	9	91	0.3	14	86	0.7	10	90	0.7			
不動産業, 物品賃貸業	44	56	1.8	42	58	1.8	43	57	2.0			
学術研究, 専門・技術サービス業	42	58	2.1	45	55	2.0	45	55	1.9			
宿泊業, 飲食サービス業	69	31	6.3	66	34	4.6	67	33	6.0			
生活関連サービス業, 娯楽業	52	48	3.4	57	43	3.5	56	44	3.6			
医療, 福祉	71	29	3.0	72	28	3.3	70	30	3.0			
サービス業(他に分類されないもの)	69	31	5.6	65	35	5.5	71	29	6.1			

注:1) 11月調査は11月1日現在、2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在の状況である。

2) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

(出典) 厚生労働省「労働経済動向調査」(2023年5月)

配布資料2

経営上の問題点

三重の景況(小規模企業景気動向調査)

三重県商工会議所連合会

順位 産業	前期 4年7月～12月			今期 5年1月～6月			
	1位	2位	3位	1位	2位	3位	
産業別	全産業	売上・受注の 停滞減少 43.9	原材料高及び不足 39.4	人手不足 26.8	売上・受注の 停滞減少 40.9	原材料高及び不足 38.0	人手不足 24.0
	製造業	原材料高及び不足 51.7	売上・受注の 停滞減少 48.3	人手不足 23.6	売上・受注の 停滞減少 51.4	原材料高及び不足 46.1	設備・店舗の 狭少・老朽化 19.5
	建設業	人手不足 47.9	原材料高及び不足 42.8	売上・受注の 停滞減少 36.1	原材料高及び不足 41.5	人手不足 40.6	売上・受注の 停滞減少 36.1
	卸売業	売上・受注の 停滞減少 54.1	原材料高及び不足 43.7	人件費以外の経費増加 20.7	売上・受注の 停滞減少 53.6	原材料高及び不足 44.3	競争激化 22.1
	小売業	売上・受注の 停滞減少 60.3	原材料高及び不足 28.4	競争激化 設・店狭小老朽化 18.4	売上・受注の 停滞減少 54.9	原材料高及び不足 29.9	設備・店舗の 狭少・老朽化 22.0
	飲食業	原材料高及び不足 65.1	売上・受注の 停滞減少 42.3	人手不足 25.1	原材料高及び不足 67.8	設備・店舗の 狭少・老朽化 28.4	売上・受注の 停滞減少 24.0
	サービス業	売上・受注の 停滞減少 36.8	原材料高及び不足 21.6	設備・店舗の 狭少・老朽化 20.3	売上・受注の 停滞減少 32.1	原材料高及び不足 23.3	設備・店舗の 狭少・老朽化 22.5
	交通運輸業	人件費以外の 経費増加 50.0	人手不足 45.7	売上・受注の 停滞減少 37.0	人手不足 40.0	売上・受注の停滞減少 人件費以外の経費増加 35.6	原材料高及び不足 26.7
	その他の業種	原材料高及び不足 33.7	人手不足 29.6	売上・受注の 停滞減少 28.6	人手不足 29.8	売上・受注の 停滞減少 25.8	原材料高及び不足 22.6

順位 地区	前期 4年7月～12月			今期 5年1月～6月			
	1位	2位	3位	1位	2位	3位	
地区別	全産業	売上・受注の 停滞減少 43.9	原材料高及び不足 39.4	人手不足 26.8	売上・受注の 停滞減少 40.9	原材料高及び不足 38.0	人手不足 24.0
	北勢地区	売上・受注の 停滞減少 42.0	原材料高及び不足 39.3	人手不足 27.6	売上・受注の 停滞減少 38.2	原材料高及び不足 36.4	人手不足 24.1
	中勢地区	売上・受注の 停滞減少 48.7	原材料高及び不足 37.6	人手不足 30.9	売上・受注の 停滞減少 45.6	原材料高及び不足 38.6	人手不足 26.8
	南勢地区	売上・受注の停滞減少 原材料高及び不足 43.6	人手不足 29.8	設備・店舗の 狭少・老朽化 19.5	原材料高及び不足 42.2	売上・受注の 停滞減少 38.9	人手不足 24.5
	伊賀地区	売上・受注の 停滞減少 42.9	原材料高及び不足 33.1	人件費以外の 経費増加 26.6	売上・受注の 停滞減少 42.4	原材料高及び不足 32.9	人件費以外の 経費増加 24.1
	東紀州地区	売上・受注の 停滞減少 47.9	原材料高及び不足 43.2	設備・店舗の 狭少・老朽化 22.1	売上・受注の 停滞減少 49.4	原材料高及び不足 44.4	人件費以外の 経費増加 21.7

## I. 調査のあらまし

1. **調査目的** この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. **調査機関** 三重県中小企業団体中央会
3. **調査時点** 令和5年7月1日
4. **調査対象産業**
  - 1) 製造業 ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業  
④印刷・同関連業 ⑤窯業・土石製品製造業 ⑥化学工業  
⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業  
⑨その他の製造業
  - 2) 非製造業 ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業  
⑥サービス業
5. **調査対象事業所数** 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産業を除く）1,000事業所（製造業500事業所、非製造業500事業所）。
6. **主な調査内容**

1) 経営について	2) 従業員の労働時間について
3) 従業員の有給休暇について	4) 販売価格への転嫁の状況について
5) 新規学卒者の採用について	6) 中途採用について
7) パートタイマーの雇用について	8) 賃金改定について
7. **調査方法** 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。  
\* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. **調査回答状況**

有効回答数：	458事業所	回答率	45.8%
製造業：	199事業所	回答率	39.8%
非製造業：	259事業所	回答率	51.8%
9. **備考**
  - 1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
  - 2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。
  - 3) 回答事業所数の少ない業種については、業種別の調査結果から除外している場合がある。

## 令和5年度中小企業労働事情実態調査の調査結果（抜粋速報）

### 5. 新規学卒者の採用について

#### （1）新規学卒者（令和5年3月卒）の採用充足状況について [表8]

新規学卒者（令和5年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒・全体」が45.7%（前年度72.7%、全国54.9%）、「大学卒・全体」が62.7%（前年度76.9%、全国72.2%）で、平均採用人数は「高校卒・全体」が1.3人（前年度1.9人、全国1.5人）、「大学卒・全体」が1.6人（前年度1.5人、全国1.9人）の結果となり、前年度の調査と比較すると、充足率は「高校卒・全体」で27.0ポイント低くなり、「大学卒・全体」で14.2ポイント低くなった。平均採用人数は前年度より「高校卒」で0.6ポイント減少し、「大学卒」で0.1ポイント増加している。

なお、技術系の充足率は「高校卒」が43.8%（全国51.3%）、「大学卒」が63.4%（全国68.1%）に対して、事務系は、「高校卒」が58.8%（全国72.7%）、「大学卒」が61.5%（全国77.7%）の結果となった。

新規学卒者のうち、大学卒の充足率も落ち込んでいるが、それ以上に高校卒の充足率が前年と比較して大きく落ち込んでいる。

平均採用人数については規模によらず1名～2名程度の小規模な採用が続いているが、そもそも採用を実施した事業所数が少ない傾向にある。

**表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）**

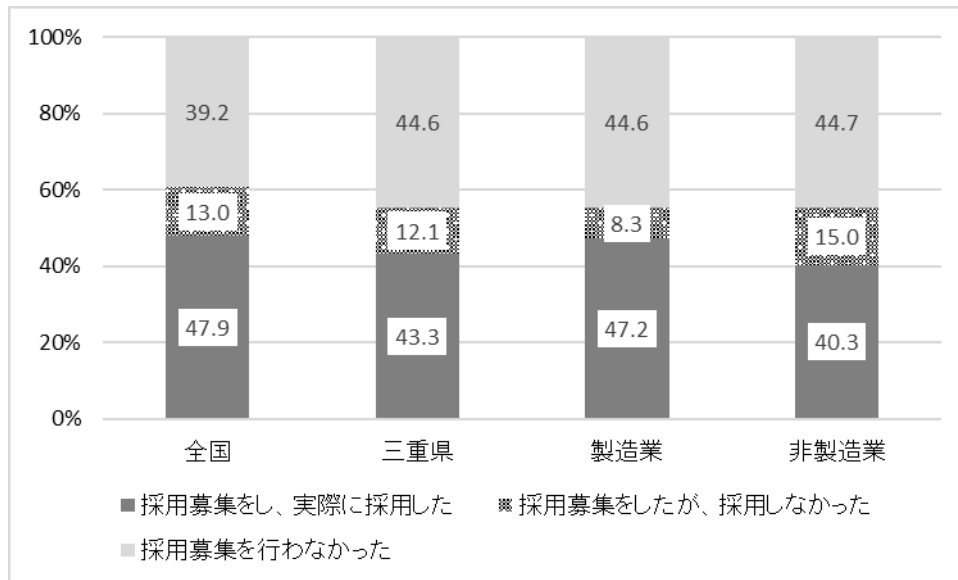
区 分	高校卒									大学卒									
	全体			技術系			事務系			全体			技術系			事務系			
	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	事業所数	充足率	平均採用人数	
全 国	1,920	54.9	1.5	1,636	51.3	1.3	424	72.7	1.5	1,223	72.2	1.9	806	68.1	1.5	571	77.7	1.8	
三重県 計	49	45.7	1.3	44	43.8	1.2	8	58.8	1.3	26	62.7	1.6	19	63.4	1.4	10	61.5	1.6	
製造業	製造業 計	25	41.2	1.1	22	38.3	1.0	5	62.5	1.0	11	69.7	2.1	9	76.2	1.8	4	58.3	1.8
	食料品	1	100.0	3.0	1	100.0	3.0	0	0.0	0.0	5	92.3	2.4	5	90.9	2.0	1	100.0	2.0
	繊維工業	2	0.0	0.0	2	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	木材・木製品	3	75.0	1.0	2	100.0	1.0	1	50.0	1.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	印刷・関連業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1	100.0	2.0	0	0.0	0.0	1	100.0	2.0
	窯業・土石	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1	42.9	3.0	1	100.0	1.0	1	33.3	2.0
	化学工業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	金属・同製品	7	30.0	0.9	6	23.5	0.7	1	66.7	2.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	機械器具	7	26.1	0.9	6	23.8	0.8	2	50.0	0.5	3	55.6	1.7	3	55.6	1.7	0	0.0	0.0
その他製造業	4	76.9	2.5	4	75.0	2.3	1	100.0	1.0	1	50.0	1.0	0	0.0	0.0	1	50.0	1.0	
非製造業	非製造業 計	24	50.0	1.5	22	49.2	1.4	3	55.6	1.7	15	55.9	1.3	10	50.0	1.0	6	64.3	1.5
	情報通信業	1	100.0	2.0	1	100.0	2.0	0	0.0	0.0	1	100.0	4.0	1	100.0	4.0	0	0.0	0.0
	運輸業	2	42.9	1.5	1	50.0	1.0	1	40.0	2.0	1	33.3	2.0	0	0.0	0.0	1	33.3	2.0
	建設業	14	48.8	1.4	14	50.0	1.4	1	0.0	0.0	7	43.8	1.0	7	38.5	0.7	1	66.7	2.0
	卸売業	4	80.0	2.0	3	71.4	1.7	1	100.0	3.0	5	71.4	1.0	2	33.3	0.5	3	100.0	1.3
	小売業	1	20.0	1.0	1	20.0	1.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	サービス業	2	20.0	0.5	2	20.0	0.5	0	0.0	0.0	1	100.0	1.0	0	0.0	0.0	1	100.0	1.0
規模別	1～9人	2	25.0	0.5	2	25.0	0.5	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	10～29人	13	34.5	0.8	10	30.0	0.6	4	44.4	1.0	6	41.7	0.8	4	40.0	0.5	2	42.9	1.5
	30～99人	20	46.7	1.4	18	43.4	1.3	3	71.4	1.7	12	77.4	2.0	8	69.6	2.0	5	100.0	1.6
	100～300人	14	53.3	1.7	14	52.3	1.6	1	100.0	1.0	8	54.2	1.6	7	61.5	1.1	3	45.5	1.7

## 6. 中途採用について

(1) 中途採用者の採用計画について [図 12]

三重県内における令和4年度の中途採用者の採用計画では、43.3%（全国 47.9%）の事業者が採用募集をし、実際に採用した。業種別に見ると、製造業の 47.2%、非製造業の 40.3%が実際に中途採用している。一方で中途採用の募集を行わなかった事業者は 44.6%（全国 39.2%）であり、製造業、非製造業で見てもほぼ同割合である。

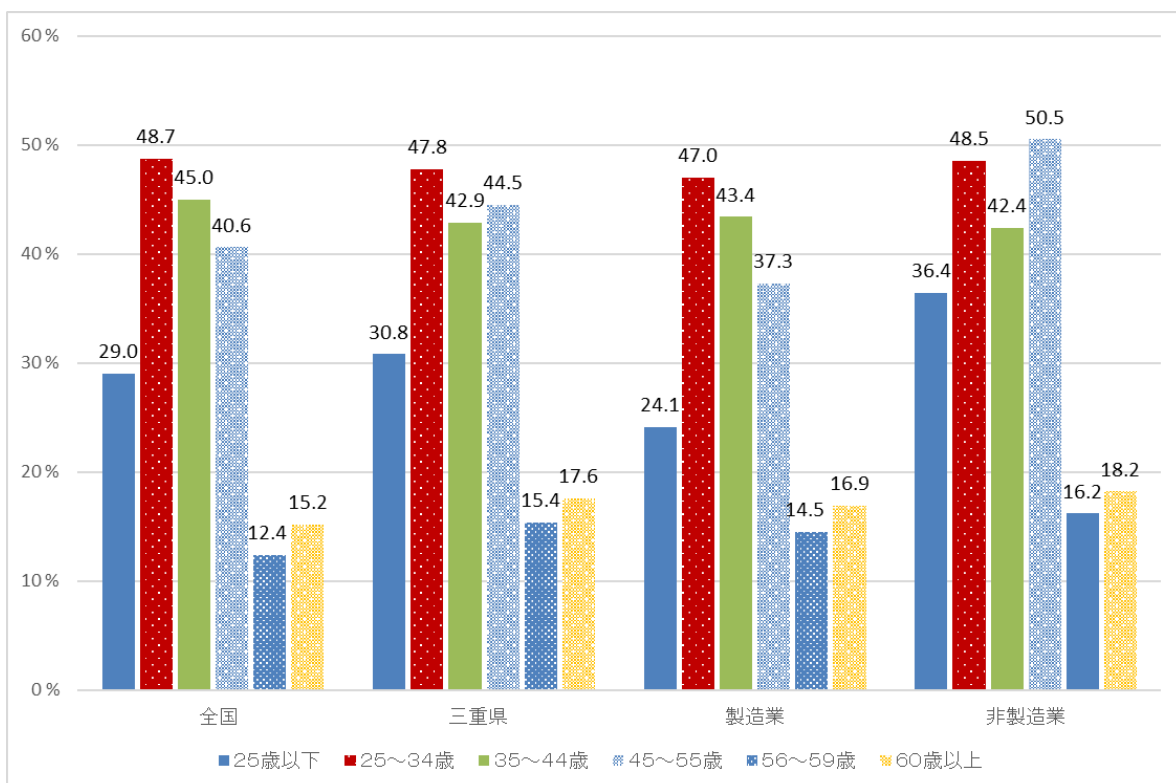
図 12 中途採用者の採用計画



(2) 中途採用を行った従業員の年齢層について [図 13]

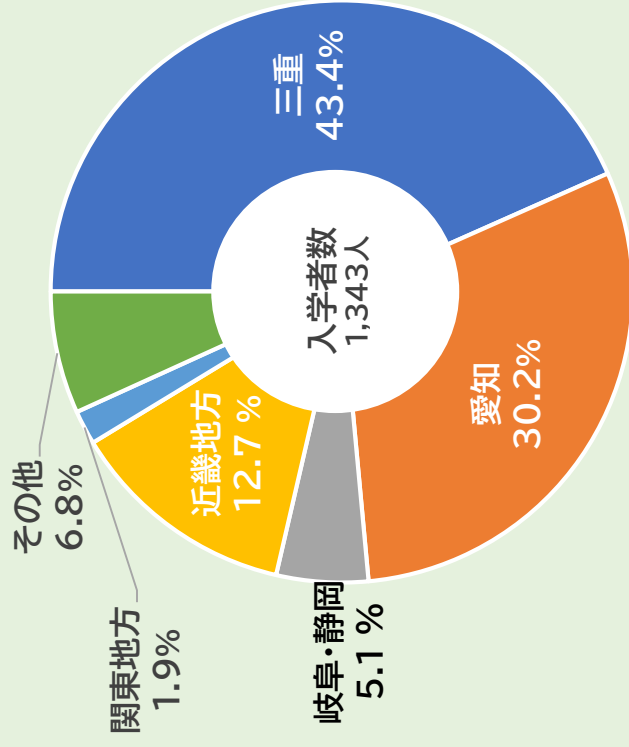
令和4年度に中途採用された従業員の年齢層は、三重県では「25～34歳」が 47.8%（全国 48.7%）で最多となっている。次に多いのが「45～55歳」で割合は 44.5%、全国の 40.6%と比べると 3.9ポイント高い。

図 13 中途採用を行った従業員の年齢層



# 入学状況・就職状況

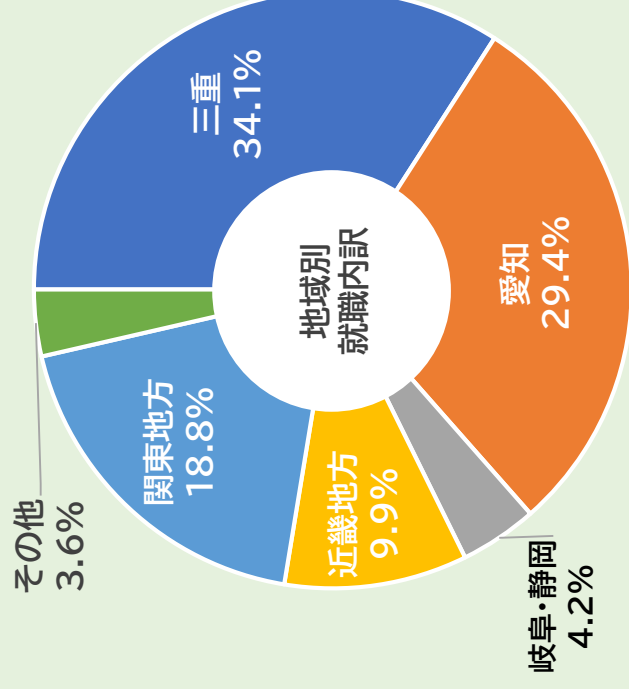
## 都道府県別入学状況(学部)



## 都道府県別入学志願者状況(学部)

全体	入学者	1,343人
	入学志願者	5,655人
東海4県の計 (三重・愛知・ 岐阜・静岡)	入学者	1,057人(全体の78.7%)
	入学志願者	4,235人(全体の74.9%)

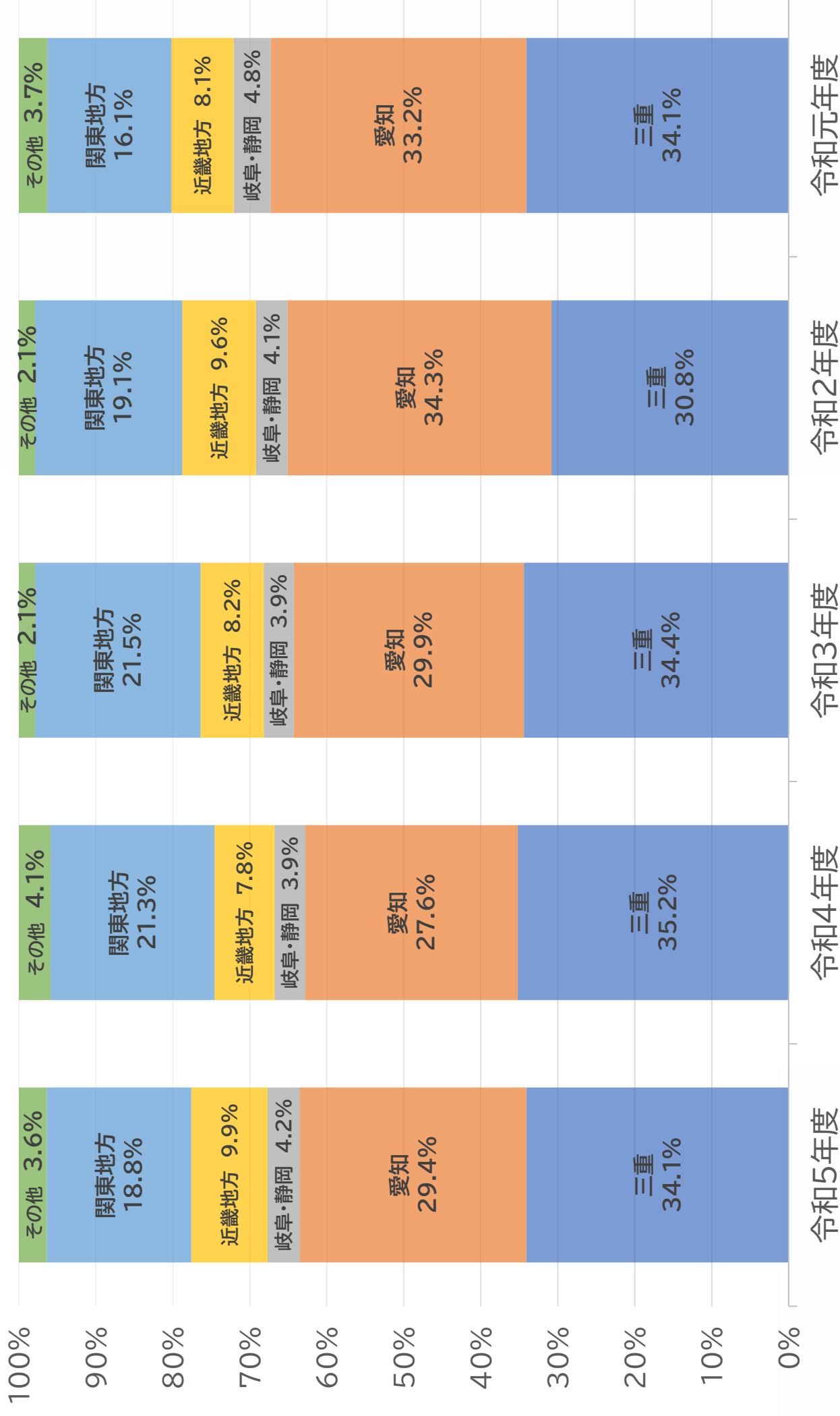
## 地域別就職状況(学部)



- 三重県からは約4割の学生が入学  
東海地方(三重・愛知・岐阜・静岡)からは約8割の学生が入学
- 三重県に1/3の学生が就職  
東海地方(三重・愛知・岐阜・静岡)へは約7割の学生が就職

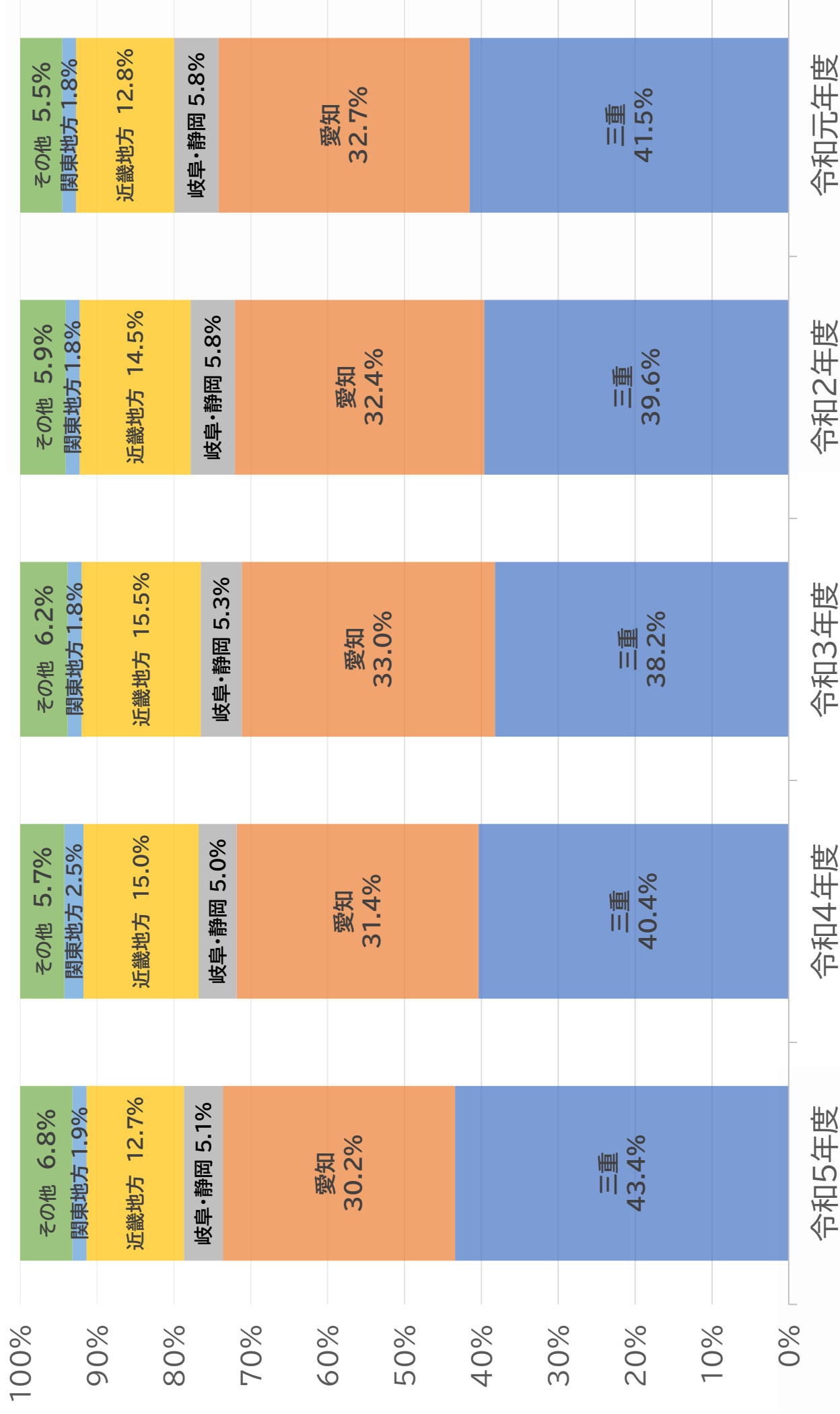


# 三重大学就職状況 ～地域別就職状況(学部)





# 三重大学入学状況～地域別(学部)～



三重労働局発表  
令和5年9月20日（水）

三重労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 伊藤 友彦  
室長補佐 白塚山泰人  
上席指導官 矢田 有

電話 059-261-2978  
059-226-2318

## 三重の女性活躍の状況 —男女の賃金差異の情報公表等—

女性活躍推進法に基づく省令の改正により、常時雇用する労働者数301人以上の企業に「男女の賃金差異に係る情報公表」が義務付けられたことに伴い、三重労働局（局長 金尾 文敬）は、「女性の活躍推進企業データベース」をもとに三重県内の女性活躍の状況について取りまとめを行った。

### ◎ポイント

女性の活躍推進企業データベースに情報公表を行っている三重県内の企業について、全国のデータと比較した。

- ・正規雇用労働者については全国よりも男女の賃金の差異は大きい。
- ・非正規雇用労働者については全国よりも男女の賃金の差異が小さい。
- ・女性の平均勤続年数は全国を下回っている。
- ・非正規雇用労働者で働く女性が多いため、全労働者で比較した場合の男女の賃金の格差が大きくなっていると考えられる。
- ・管理職に占める女性の割合は全国を上回っている。

○三重県内の男女の賃金差異の情報公表義務企業（常用労働者301人以上企業）165社  
うち、情報公表を行っている企業 **163社**（令和5年8月末）

○男女の賃金の差異を「女性の活躍推進企業データベース」で公表している企業

三重	<b>152社</b>	（うち義務企業 135社）
全国	9,480社	（うち義務企業 8,508社）

○男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	三重	68.3%	全国	69.7%
正規雇用労働者	三重	73.8%	全国	74.8%
非正規雇用労働者	三重	85.2%	全国	78.5%

○女性の平均勤続年数

三重	10.6年	全国	11.1年
----	-------	----	-------

○管理職に占める女性の割合

三重	19.3%	全国	15.8%
----	-------	----	-------

# 三重の女性活躍の状況

- ◎ 女性活躍推進法に基づく男女の賃金差異の情報公表状況  
三重県内の情報公表義務企業（常用労働者301人以上企業）165社  
うち、情報公表を行っている企業 **163社**（令和5年8月末現在）

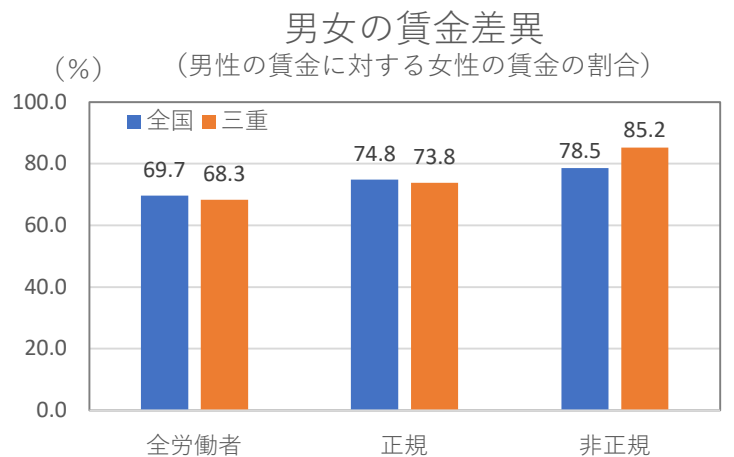
「女性の活躍推進企業データベース」で公表している企業

三重 **152社**（うち義務企業 135社）  
全国 9,480社（うち義務企業 8,508社）

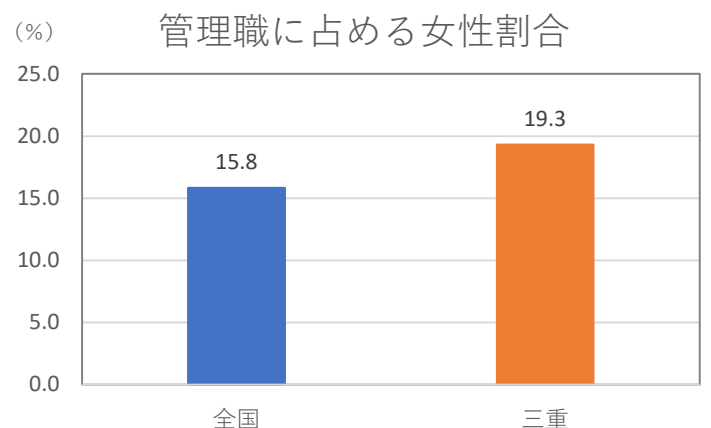
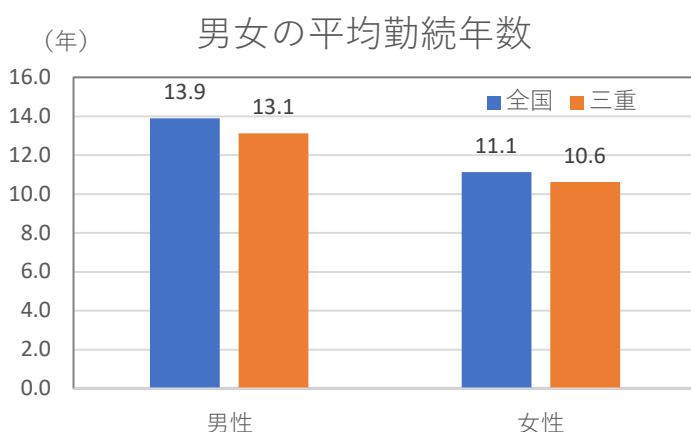
- **男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）**  
女性の活躍推進企業データベースで公表している企業のうち、正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、三重は73.8%と全国の74.8%を1.0ポイント下回った。  
一方で非正規雇用労働者の男女の賃金の差異は三重は85.2%と全国の78.5%を6.7ポイント上回った。
- **女性の平均勤続年数**  
女性の活躍推進企業データベースで公表している企業のうち、女性の平均勤続年数は三重県は10.6年であり、全国の11.1年を0.5ポイント下回った。
- **管理職に占める女性の割合**  
女性の活躍推進企業データベースで公表している企業のうち、管理職に占める女性の割合は三重県は19.3%であり、全国の15.8%を3.5ポイント上回った。

『女性の活躍推進企業データベース』にて情報公表している企業における女性活躍の状況（令和5年8月末現在）

	男女の賃金の差異公表企業数 (社)	
	全国	うち情報公表義務企業 (労働者301人超)
全国	9,480	8,508
三重	152	135



※男女の賃金差異を当データベースで情報公表している企業152社中



※男女の平均勤続年数を当データベースで情報公表している企業89社中

\*管理職に占める女性割合を当データベースで情報公表している企業102社中





### あの企業はどんな働き方をしているの？

「育児休業はちゃんと取れるのかな？」

「残業はどれくらいあるんだろう」

就活していく中で、聞きたくても聞きづらい事も多いはず。

女性の活躍推進企業データベースでは、気になる企業の働き方についてもスマホでチェックすることができます。空いた時間や移動中にぜひ、チェックしてみてください！

スマホで就活対策！

育児休業をとっている人はいるのかな？

女性はどれくらい採用されているの？

残業や休みはどうなっているの？



まずは

### 企業名・業種・所在地などで検索してみよう！

個人情報の登録不要・利用料無料！

女性活躍 データベース 🔍

検索結果画面では、会社が自ら公表している現状の数字を簡単に見ることができ、お気に入り保存もできます。



「えるぼし」「くるみん」など女性活躍やワーク・ライフ・バランスの認定を取得している企業かどうか分かります。

**企業名検索**では、気になる企業名を入れて個別に検索できます。

**詳細検索**では、気になる業種や地域別に、複数の企業を検索できます。

データベースで見ることができる項目 (例)

- ▶ 採用者に占める女性の割合
- ▶ 年次有給休暇取得率
- ▶ 平均残業時間/月
- ▶ 育児休業取得率
- ▶ 平均勤続年数
- ▶ 採用10年前後の継続雇用率
- ▶ 女性管理職の割合
- ▶ 男女の賃金の差異 など

現在、全国 2.2万社を超える企業が、このデータベースで数字を公表しています！

# 業務改善助成金の制度が拡充されます！

対象事業場拡大、助成率区分見直し、賃金引き上げ後の申請が可能に

## 業務改善助成金とは

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

事業場内最低賃金  
引き上げの計画



設備投資等の計画  
機械設備、コンサルティング、  
人材育成・教育訓練など

計画の承認  
と実施

設備投資等の費用  
の一部を助成

## 拡充のポイント

### ① 対象事業場の拡大

対象事業場：  
事業場内最低賃金と地域別  
最低賃金の差額が  
**30円以内**の事業場

例：地域別最低賃金が920円の  
地域において

事業場内最低賃金が  
**955円**（差額35円）  
の工場

対象外

拡充後

対象事業場：  
事業場内最低賃金と地域別  
最低賃金の差額が  
**50円以内**の事業場

（先ほどの例）  
事業場内最低賃金が  
**955円**の工場

対象に！

差額が50円以内に拡大され  
たので、助成金が受けられる  
ようになりました

### ② 賃金引き上げ後の申請

必要な手続き：  
事前に以下2つの計画を提出  
・賃金引き上げ計画  
・事業実施計画（設備投資  
等の計画）

事業実  
施計画

賃上げ  
計画

を提出し、計画の  
審査を受けます。

（審査の上、交付決定を受けたら）  
・計画に基づく賃上げの実施  
・計画に基づく設備投資等の実施

拡充後



<対象>

事業場規模50人未満のみ

2023年4月1日から12月31日  
までに賃金引き上げを実施して  
いれば、賃金引き上げ計画の提出  
は不要となりました

以下の書類の提出は必要です  
・賃金引き上げ結果  
・事業実施計画（設備投資等の  
計画）

事業実  
施計画

賃上げ  
結果

### ③ 助成率区分の見直し

事業場内 最低賃金額	助成率
870円未満	9/10
870円以上 920円未満	4/5 (9/10)
920円以上	3/4 (4/5)

（）内は生産性要件を満たした事業  
場の場合

拡充後

900円未満	9/10
900円以上 950円未満	4/5 (9/10)
950円以上	3/4 (4/5)

（）内は生産性要件を満たした事業  
場の場合

## 助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画  
などを事業場所在地を管轄  
する都道府県労働局に提出

審査・  
交付決定

交付決定後、提出  
した計画に沿って  
事業実施

労働局に事業実施  
結果を報告

審査

支給

交付申請書等の提出先は管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部（室）です

## 助成上限額

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	
			右記以外の事業者	事業場規模30人未満の事業者
30円コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上*	120万円	130万円
45円コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上*	180万円	180万円
60円コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上*	300万円	300万円
90円コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上*	600万円	600万円

※ 10人以上の上限額区分は、特例事業者（右記）が、10人以上の労働者の賃金を引き上げる場合に対象になります。

## 特例事業者

以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。（なお、②・③に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。）

① 賃金要件	申請事業場の事業場内最低賃金が950円未満である事業者
② 生産量要件	売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
③ 物価高騰等要件	原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1か月の利益率が前年同月に比べ3%ポイント※以上低下している事業者

※「%ポイント（パーセントポイント）」とは、パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

### <事業場内最低賃金とは？>

事業場で最も低い時間給を指します。（ただし、業務改善助成金では、雇入れ後3か月を経過した労働者の事業場内最低賃金を引き上げていただく必要があります。）

事業場内最低賃金の計算方法は、地域別最低賃金（国が例年10月頃に改定する都道府県単位の最低賃金額）と同様、最低賃金法第4条及び最低賃金法施行規則第1条又は第2条の規定に基づいて算定されます。

ご不明点があれば、管轄の労働局雇用環境・均等部室または賃金課室までお尋ねください。

## 助成対象経費の例

設備投資	<ul style="list-style-type: none"> <li>POSレジシステム導入による在庫管理の短縮</li> <li>リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮</li> </ul>
コンサルティング	専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
その他	店舗改装による配膳時間の短縮

## 注意事項

- 過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- 事業完了の期限は、2024（令和6）年2月28日です。
- 必ず最新の交付要綱・要領で助成要件をご確認ください。

### （参考）働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組み方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫  
店舗検索



## お問い合わせ

ご不明な点は、下記の業務改善助成金コールセンターまでお問い合わせください。

電話番号：0120-366-440（受付時間 平日 8:30～17:15）

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください

業務改善助成金

検索

